大阪市西成区社会福祉協議会　共同募金配分金事業

令和７年度区社協助成金事業　募集要項

１　目的

西成区において、誰もが安心して安全に暮らすための福祉のまちづくりを目指す活動をおこなう団体、NPO、ボランティアグループ等が、さらに広く区民に向けて地域福祉の推進・発展、啓発が期待される事業を実施できるよう、助成金を交付します。

また、この事業は共同募金助成金を地域福祉推進のため効果的に執行することも目的とします。

２　実施主体

社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会

３　助成対象団体および事業

西成区内で福祉ボランティア活動を行っているグループ、法人格を有しないが社会福祉活動実績のある団体、社会福祉法人やNPO法人などの法人格を有する社会福祉団体

広く区民に開かれている、次の事業の内、令和７年４月１日(火)～令和８年３月３１日(火)に実施される事業を対象とします。

（１）高齢者に関する事業

（２）障がい児・者に関する事業

（３）児童・青少年に関する事業

（４）住民全般に関する事業

（５）安心・安全なまちづくり支援事業

（６）その他、西成区の地域福祉の推進、発展、啓発が期待される事業

４　助成金額

総額４００，０００円

５　申込方法

「申請書（様式１）」に必要事項を記入のうえ、「事業計画書・予算書（様式２）」、団体の概要がわかる資料、事業の内容がわかる資料を添付し、本会まで提出してください。

６　申込期間

令和７年７月１０日（木）～令和７年８月９日（土）　期間厳守　最終日の受付は午後５時まで

７　選考方法

申請書類に基づき、本会にて審査のうえ、承認（一部減額を含む）または不承認を決定します。結果については文書で通知します。

８　その他

・同一年度における、西成区社会福祉協議会が実施する、他の助成事業（地域における居場所づくり支援事業、善意銀行払出、福祉ボランティア活動応援資金事業）と重複しての申請はできません。

・申込受付後、必要に応じて別途書類の提出依頼や電話又は訪問等による問合せをさせていただくことがあります。

・助成後、年度内交付対象の事業がおこわれなかった場合、あるいは年度内に実施が困難となった場合は、速やかに大阪市西成区社会福祉協議会に申し出のうえ、助成金を返還してください。

・今回の募集で助成総額予算を超えない場合、以後の申請は随時審査を行い、年度予算を超えた時点で終了とします。

・事業実施の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時期 | 申請団体 | 西成区社会福祉協議会 |
|  |  | 募集要項、申請書類の公開 |
| ７月１０日(木)～８月９日(土) | 助成申請書（様式１）、事業計画書・予算書（様式２）を記入し提出 | 募集受付 |
| ９月上旬 |  | 助成金運営委員会にて審査 |
| ９月中旬 |  | 助成決定通知（様式３） |
| ９月下旬 | 助成請求書（様式４）を記入し提出 |  |
| １０月中旬 |  | 助成金を指定口座へ振込 |
| ～令和８年３月３１日(火) | 事業実施 |  |
|  | 事業完了後３０日以内に、事業報告書（様式５）、事業実施報告書・清算書（様式６）を記入し提出 | 報告受付 |

※助成決定後の手続きについては、改めて、助成決定通知時にご案内いたします。

９　提出・問合せ先

社会福祉法人　大阪市西成区社会福祉協議会（地域支援担当　末谷）

〒557-0041大阪府大阪市西成区岸里1-5-20　西成区合同庁舎　8階

TEL　06-6656-0080

mail　com@nishinari-shakyo.jp

令和　　年　　月　　日

大阪市西成区社会福祉協議会

会長　　越村　市二　様

団体名：

所在地：

印

代表者：

令和７年度　区社協助成金事業　助成申請書

標記について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　申請事業名

２　申請金額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　添付書類

（１）事業計画書・予算書（様式２）

（２）団体の概要がわかる資料（会則や規約等）

（３）事業の内容がわかる資料（計画書やチラシ等）

以上

【担当者】

所属：

氏名：

電話：

FAX：

mail：